

2023年度 事業報告

デイハウスかりん

障害種別を問わず、個々の障害特性や個性を勘案しながら支援に務めた。一つ一つ課題に向き合い、利用者満足の向上を基本としながら、生活環境の改善、身体機能の維持向上、そして何よりも「かりん」利用を楽しみにして頂けるようサービスを提供した。

【第二種社会福祉事業】・・・《 障害福祉サービス事業 》

(ア) 経営主体	社会福祉法人 美土里会
(イ) 主たる事業所の名称	デイハウスかりん
(ウ) 主たる事業所の所在地	岡山市南区藤田 1543
(エ) 従たる事業所の名称	ひなた
(オ) 従たる事業所の所在地	岡山市南区三浜町 1-8-15
(カ) 実施事業及び定員	生活介護 デイハウスかりん 14名 ひなた 6名

I. 利用状況

※ 7ページ参照

II. 実施事業

生活介護

常に介護を必要とする方に対して、昼中に入浴・排せつ・食事等の生活上の介護をはじめ調理・洗濯・掃除等の家事・生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援及び創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や QOL 向上のために必要な援助を行った。

III. 支 援

1：生産活動（工賃）：デイハウスかりんのみ

一人の人として社会の一員であること、何らかの形で生産活動に関わりたいとの思いから、いわゆる創作活動等とは異なる作業（生産活動）を実施した。その結果収益が出た場合は必要なコストを除き利用者工賃として支給した。

- ① ハンガーのシールはがし・仕分け等
- ② エコポット、エコポットを使った季節の花々（造花）
- ③ アクセサリーの製造販売
- ④ マスクガードの製造販売、アクリル（エコ）タワシの製造販売
- ⑤ 綿の花の種と綿の分別作業

2：生活支援

事業に定められた基準上の支援計画のモニタリング・見直し（6 か月以内）、全利用者・ご家族と個別面談を実施し、アセスメントを通じて個々のニーズの達成を時間軸に合わせながら支援計画を作成した。

- i) 基本的な生活能力については、エンパワメントを重視しながら達成に向け支援を実施した。長期目標とは別に具体的目標を時間軸の中で到達できるよう心掛けた。
- ii) 情緒の安定が必要な利用者には、作業面、社会活動面でも小集団化を図ることにより落ち着いた環境で活動できた。ケース会議等を通じて全職員に課題と支援方針の共有化を図った。
- iii) 事業所内に留まらず家庭、夜間を含む生活全般を一体的に支援するという観点から他の関連機関・事業所が一堂に会する担当国会議に積極的に参加した。

3：行事・活動

基本的に活動に係る費用を利用者負担としていることから、実施に当たっては事業計画内容であろうと事前の説明と同意が必要である。そのことから全員が参加できるものは招待企画を利用実施した。

行事名	対象
避難訓練（年 2 回）	全 員
健康診断（年 2 回）	全 員
クリスマス・忘年会	全 員

※上記の行事以外に生活介護ということから、心身の健康増進や情緒安定等含めた QOL の向上を目的とした行事・活動を、さらに社会性習得のために社会体験などを小グループ編成で適宜（週単位）実施した。

- ・事業所付近の散歩【気候が良ければ毎日】
- ・体操、ストレッチ、リズム運動、身体を動かすゲーム
- * 公共施設の利用（図書館、博物館、ふれあいセンター等）
- ・季節の花々観賞、公園散策
- * 買い物実習
- * 外食、カフェの利用

- ・調理実習
- ・文字や計算の学習
- ・療育的活動
- ・余暇活動（カラオケ、リズム体操、室内ゲーム等）

但し＊印の活動は新型コロナ感染防止のため規模、回数とも大幅に縮小した。

【毎日取り組むものとして】

- ・作業（エコポット、エコたわし、アクセサリーの製造、綿花分別）
- ・創作活動（ポップ作り、壁面装飾、描画、オブジェ等の制作）

4：健康管理

- ・年2回 医療機関による健康診断（実施医療機関：Aクリニック）
- ・インフルエンザ対策に加え、新型コロナ感染症予防のため、手指消毒、うがい、及びマスクの着用、パーテーションの設置、定期的な換気・消毒、公用車の降車時に薬剤による消毒を行った。また新たにサーモカメラを玄関に常時設置。
- ・職員に対してはインフルエンザの予防ワクチンを原則全員に事業所負担で接種し、利用者は家族ぐるみのインフルエンザ予防接種をお願いした。
- ・インフルエンザ等感染症予防の観点から、次亜塩素水を噴霧する装置を事務所に設置した。
- ・毎月の体重測定（BMI 計算）
- ・毎朝通所時の健康観察、血圧測定、検温を全員に実施し、家庭との連携のもと健康観察に努めた。
- ・服薬に関しては毎年アセスメント時において、情報を得つつ通院時の最新服薬情報の収集に努めた。個々には支援者による服薬の現認や、薬剤の殻確認等により徹底を図った。
また、利用者全員の服薬内容をより詳細把握するため調査を行い、変更時の情報把握も徹底した。
- ・希望されるご家族には利用者の同意のもと、かかりつけ医師への情報として状況記録の作成・提供を行った。
- ・アレルギー食材について新規利用者や実習生等に調査を行い、アレルギーの種類・程度を確認し間違いが起こらないよう個人カード、一覧表作成等見直しを行った。
また利用者に合わせ、一口大、刻み、ミキサー等の給食を提供した。
- ・利用者、職員とも敷地内禁煙、就業時間内禁煙を実施。

5：食事サービス

希望者に提供。

委託会社と献立や量、利用者の好みなどの情報を共有し献立の改善に取り組んだ。また要望に応じて一口大、ペースト食を提供した。

6：送迎サービス

1日の利用時間の中で長時間を送迎車で過ごすことの無いよう、送迎ルートを見直した。ルートは、岡南方面、当新田方面、大福方面、茶屋町・玉野方面の4ルート。

7：防 災

火災による避難訓練と年1回の総合防災訓練、南海トラフ地震による津波避難訓練および洪水時の避難訓練各1回を実施。また消防法で定められている年2回の消防設備の点検（内、1回を消防署に報告）を実施した。

- ・総合防災訓練及び津波避難訓練
- ・火災による避難訓練
- ・洪水による避難訓練
- ・消防設備点検（年2回）
- ・災害研修

■施設を区割りし、区画別に管理担当者の名前を記載した札を掲げ、担当意識を持つようにしている。

■防火管理者を設置

■その他

岡山市の「災害時要援護者避難支援台帳の登録申請」を実施。

【対象者】（1）ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の人（2）障害のある人（3）介護が必要な人（4）特定疾患医療受給者証を持っている人など

8：支援体制（職員配置）

職員配置体制は指定基準を上回るよう配置した。職員配置状況【人員数は常勤換算の員数】

デイハウスかりん	実配置人員	配置基準
生活介護	9.7人	3.1人

9：会 議

支援課題の検討・協議をはじめ必要な各種会議を実施した。

① 個別支援計画会議

利用者一人一人に適切な支援を行うため、支援計画の策定、見直しに係る会議を定期的に実施した。

② ケース会議

利用者の支援上の課題に対して行った。日々の申し送りでは質・量とも不足する案件に関しては、別途ケース会議を設け課題や対応の共有化をはかった。

③職員会議（全体）

月1回実施：支援状況の確認、個別会議の報告、行事の立案、週案の組立、施設内研修、利用者工賃の協議等総括的協議の場として実施した。

④申し送り

一日の全ての報告とともに、事故報告、ヒヤリ・ハット等の緊急的課題協議の場として毎日実施した。

⑥ その他

- ・担当学会議（利用者を中心として他機関と合同会議）
- ・委員会会議（適宜）
- ・岡山県地域公益活動実践セミナー
- ・相談支援従事者とサービス管理責任者との意見交換会

10：研 修

【外部研修】

日々の支援活動を通して学ぶことは基本であり重要であるが、自己を振り返り、反省とともに新しい知識や動機付けを向上させ、支援者として成長のきっかけが得られるよう以下の研修に参加した。

研修名
接遇セミナー
強度行動障害支援フォローアップ研修
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修
社会福祉法人主任／係長講座
安全運転管理者研修法定講習
医療的ケア児等支援研修
公正採用選考人権啓発経営者研修
強度行動障害基礎研修
強度行動障害実践研修
強度行動障害支援管理者向け研修

【内部研修】

- ・障害者虐待防止研修
- ・感染症対策研修

11：地域交流

共生のもと地域交流を深め地域に貢献していく目的とした催しの殆どが新型コロナウイルス感染症予防のため中止となったが、

- ・「岡山市を美しくする環境美化クリーン作戦に参加」
- ・「支援学校の実習受入れ」
- ・「介護福祉実習受入れ」
- ・「教員介護等体験実習受入れ」

12：苦情受付

＜申出件数……2件＞

13：虐待防止

平成24年10月より「障害者虐待防止法」が施行されている。

虐待の禁止だけでなく、事業者として防止策を講ずる責務を負っていると共に発見した場合は岡山市等に通報義務を課せられている。

＜通報件数……0件＞

＜発見件数……0件＞

14：その他（危機管理）

事故は十分に気をつけていても起こりうるものである。しかし過去の事故やヒヤリ・ハットの事例から未然に防止できる事案もあることを踏まえ事故等が起きるたびに原因を精査し、改善案を職員全員で共有した。

■ヒヤリ・ハット…3件

2023.12 利用者の無断外出の恐れ

2024.1 利用者の外傷リスク

2024.2 利用者の無断外出の恐れ

■事 故 …… 6件

2023.4 利用者の物損行為

2023.7 送迎車の自損事故

2023.8 利用者の異食行為

2023.8 利用者の体調の急変

2023.12 利用者の他害行為

2024.1 利用者の物損行為

15：資 料

利用者状況（所轄の福祉事務所別）（令和6年3月31日現在）

福祉事務所	利用者数
岡山市中区福祉事務所	2
岡山市北区中央福祉事務所	1
岡山市南区西福祉事務所	8
岡山市南区南福祉事務所	9
岡山市保健所健康づくり課	1
灘崎支所	1
倉敷市倉敷社会福祉事務所	3
玉野市福祉政策課	1
合 計	26

2023年度 入・退所状況

	人数	理由
入 所	4 名	4 名（新卒）
退 所	3 名	3 名（他事業所へ）

利用者状況（年齢別）

（令和6年3月31日現在）

年齢／性別	男性	女性	合計
20歳未満	4	0	4
20歳～24歳	5	3	8
25歳～29歳	2	1	3
30歳～34歳	2	0	2
35歳～39歳	1	0	1
40歳～49歳	5	1	6
50歳以上	1	1	2
合 計	20	6	26

※ 平均年齢【30歳】